

## 23. ハンセン病研究センター

### センター長 森 亨

#### 概要

新型インフルエンザに代表される感染症問題に対する世間の関心はますます高く、対策への要望にも厳しいものがある。そうしたなかにおいて当研究センターはハンセン病およびその他の抗酸菌症に関する基礎的および臨床的研究および対策に関する研究をその第一の使命として掲げている。新たに発生するハンセン病患者の数は日本では平成19年は11名であったが、再発を含め後遺症に苦しめられている人々は全国的にその数十倍のオーダーである。さらに国内で発生する患者の国籍からも分かるように、グローバルにみると、未だに25万を越える患者の新発生が報告されており(未報告件数はその数倍に達することであろう)、国や地域によってはそれらの患者に対する治療やケアがじゅうぶんとは言い難いのが現状である。当研究センターはすでに世界的視野に立ってハンセン病研究を推進してきたが、それは上記のような状況からくる当然の要請への応答である。

らい菌、それに対する生体の反応の研究は近年着実に前進しつつある。これは近年の結核菌やその他の抗酸菌に関する研究の進歩とあいまってのことであるが、このことはわれわれのらい菌やハンセン病の研究が他の抗酸菌や抗酸菌症の解明にも重要な還元を提供しうることを示している。後述する第二研究棟での研究がその意味で当研究センターの使命の遂行にあらたな貢献をすることが強く期待される。

市民がハンセン病を正しく理解し、ハンセン病についての知識を深めることは当センターの重要な使命の一つである。このための恒例の「ハンセン病医学市民公開講座」を平成19年度の科学技術週間の事業の一環として4月14日に行った。今年は結核に関して近隣の市民に話題の提供を行い、ハンセン病と共に忘れてならない感染症の問題への注意を喚起した。講義に続いて、らい菌および結核菌の顕微鏡像を自分の眼で見る体験をして、これらの病気への印象を深めていただいた。

第30回を迎えるハンセン病医学夏期大学講座も例年通り全生園、入所者自治会等の協力の下に企画、実行された。さまざまな職種の参加者47人を集めて、全国から(国

外からも1名)招請した基礎・臨床・公衆衛生にわたるハンセン病医学の専門家を講師に、講義、実習、入所者等との交流などを含めて総合的・体系的にハンセン病に向かい合う1週間として本年度も好評を博した。参加者は、すでに学校で学ぶことができなくなって久しいこの領域にどっぷりと浸る希有な機会を堪能した。

国内であらたに発生する患者のほとんどが途上国からの入国者となっている現在、途上国のハンセン病問題は日本の国内の問題でもあり、当センターの重大なミッションとなっている。その意味で、1989年以来行われてきた国際協力機構(JICA)の委託による国際研修が昨年で閉鎖されたことは遺憾の極みである。ただし個々の職員による途上国での研究活動を通じた国際協力はこれまで以上に取り組まれている(インドネシア、ミャンマーなど)。

なお、今年度はインドのハイデラバードで5年ぶりの国際ハンセン病学会が開催され、当センターからも5人が参加し、研究成果を発表した。

日本ハンセン病学会の第80回総会が本年度は当センター石井生体防御部長が会長となって横浜市で開催された(5月18日-19日)。付帯して行われた公開市民シンポジウムも大勢の市民が参加し盛況であった。

18年度に工事が開始され、途中設計の変更などを経たBSL-3研究施設(第二研究棟)の建設は、工事再開後順調に進行している。来年度の竣工、運用開始に向けて、所内では職員・関係者の会議がいく度となく開催されている。また新施設の周辺環境に対する安全な運用について協議する「安全連絡協議会」委員の選出が周辺住民はじめ関係機関、有識者などの理解を得て進められている。

#### 国内関係事業等

1. 第30回ハンセン病医学夏期大学講座を医療関係者に対して開講(8月20~24日)。参加者数は47名(うち医師及び医学部学生が10名)。講義コースのほか、医学コースで基礎から臨床について包括的に講義・実習を行い、看護コースでは実習を実施。実行委員会はセンター、多磨全生園、全療協、入所者自治会、ふれあい福祉協会で構成。

2. 全国国立ハンセン病療養所施設長協議会にセンター長出席（5月30日、6月7日、10月11日、2月6日）
3. 「ハンセン病医学市民公開講座」の実施
  - 日時：平成19年4月14日（土）14:00～15:30
  - 会場：ハンセン病研究センター講義室
  - 演題：「最近の結核について」
  - 講師：森 亨（ハンセン病研究センター長）
  - 来聴者数：約20人

## 国際協力事業

### 1. 国際共同研究と職員の海外派遣状況

ベトナム：ハンセン病の早期診断技術指導を最終目的として、新しい血清診断法に関する共同研究及び遺伝子診断技術導入のための研究基盤整備への協力を遂行するため職員3名を派遣。

### 行政検査実績（石井則久）

平成9年7月からハンセン病検査要項が施行され、ハンセン病研究センターで行政検査が実施されている。検査項目は、病理学的検査、血清抗体価（抗PGL-I抗体）検査、PCR検査、薬剤耐性検査である。

平成19年度（平成19年4月～平成20年3月）の検査件数は表のごとく99症例、163検査件数であった。なお、国立ハンセン病療養所から52症例（52件）の血清検査の依頼があった。1症例で複数回依頼（経過観察や異なる検査内容など）されるものもあった。また1回（1症例）の検査で複数の検査項目の依頼もあった。ハンセン病診断には複数の検査が推奨されており、各医療機関で実施できない検査が当センターに依頼されるため、依頼検査項目に差異が生じている。薬剤耐性検査は平成19年度からは薬剤耐性遺伝子検査を開始した。

47症例（99症例から血清検査のみの52症例を差し引いた症例数）の最終診断は、9例は新規にハンセン病と診断、1例は既にハンセン病と診断、8例はPCR検査のみ陽性で最終診断は主治医判断とし、29例はハンセン病でなしと診断した。

検査件数は増加傾向（平成9年度：47件、平成10年度：32件、平成11年度：34件、平成12年度：50件、平成13年度：739件（国立ハンセン病療養所から630件の血清検査の依頼があった）、平成14年度：261件（国立ハンセン病療養所から105件の血清検査の依頼があった）、平成15年度：54件、平成16年度：98件、平成17年度：104件（国立ハンセン病療養所から52件の血清検査の依頼があった）、平成18年度：62件）である。平成19年度は163件であった。ハンセン病新規患者数は

平成19年度では11名であった。

ハンセン病の発生動向と検査件数を対比すると、近年は鑑別診断のために行政検査を利用する傾向がみられる。さらに、平成19年度の特徴は病理検査件数とPCR検査件数が増加したことである。また、PCR検査陽性例は全て薬剤耐性遺伝子検査を実施した。

今後の課題として、行政検査の各医療機関へのさらなる周知徹底、検査依頼の簡素化、検体送付の迅速化、検査結果の迅速通知、臨床症状を把握したうえでの検査の指導、皮膚スミア検査の指導、知覚検査の指導、治療効果判定への検査利用、検査結果を基にしたコンサルテーション、追跡検査などがあり、患者・主治医に一層有益な検査のあり方が求められている。

### 平成19年度（2007年度）行政検査実績

年度	2007
年度	平成19
登録検査番号	119
総検査件数	163
病理学的検査件数	30
血清抗体価検査件数	68
PCR検査件数	47
薬剤耐性遺伝子検査件数	18
実症例数	99

### らい菌の供給（松岡正典・天内 肇）

平成19年4月より同20年3月までの間において、のべ26回、47匹、5施設（国内4、国外1）、10名（国内9、国外1）の研究者に対し、らい菌感染ヌードマウス足蹠の供給を行った。